

土地の購入・譲渡や新築・増築・敷地の舗装などをお考えの皆さまへ

元の土地所有者の方	譲渡する際に譲渡先の不動産会社または新しい土地所有者の方へ除去土壌の保管状況を必ずご説明ください。
不動産事業者の方	土地を譲り受ける際に除去土壌の保管状況を元の土地所有者の方に確認し、新しい土地所有者の方への説明をお願いします。
新しい土地所有者の方	土地を譲り受ける際に不動産会社または元の土地所有者の方へ除去土壌の保管状況の確認をお願いします。

保管していただいている除去土壌が、土地の売買・新築・増築や駐車場の舗装、敷地の造成などの支障になる場合は、工事を行う前に、早めに環境再生推進室へご相談ください。

なお、埋設箇所の確認が必要な場合は、埋設箇所を記載した保管図を交付(無償)できますので、環境再生推進室までお問い合わせください。

中間貯蔵施設への除去土壌輸送状況をお知らせします

令和2年6月末現在の現場保管の解消状況、中間貯蔵施設への輸送状況をお知らせします。

なお、これまで優先して進めていた、学校等に現場保管されている除去土壌の仮置場への搬出が令和元年度で完了したことに伴い、公共施設と生活圏森林の現場保管解消の状況を追加するなど、現在の進捗に合わせて表の一部見直しを行いました。

1 現場保管の解消(除去土壌の仮置場などへの搬出)

No	区分	目標時期	全体※1	搬出済	進捗率
1	住宅※2	令和2年度末	77,772件	76,604件	98.5%
2	公共施設等※3	令和3年度末	1,750件	823件	47.0%
3	生活圏森林等※4	令和3年度末	8,555件	7,450件	87.1%

※1 全体：現場保管の箇所数(現在の推計値)

※2 住宅を実施中の地区：飯坂地区、吾妻地区

※3 公共施設等：市・県・国の施設、学校等(学校等は令和元年度に完了)

※4 生活圏森林等：生活圏森林、樹園地、牧草地等

2 中間貯蔵施設への輸送量①(令和2年度)

【環境省実施】

区分	本年度計画量	輸送済量	進捗率
住宅・公共施設・生活圏森林等	370,000m ³ (昨年度計画量:276,000m ³)	108,424m ³ (昨年度実績:289,924m ³)	29.3%

3 中間貯蔵施設への輸送量②(累積)

【環境省実施】

総輸送予定量(推計)※5 令和2年3月31日現在	輸送済量	進捗率
1,074,000m ³	515,308m ³	48.0%

※5 現場保管および仮置場における除去土壌の量

学校および公園などが、土のう袋等での保管ではないため推計値

上記データは毎月更新し市のホームページで公表しております。

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/bosai/bosaikiki/shinsai/hoshano/josen/shinchokujokyo/>



山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、 食べる前に放射能測定をお願いします!!

■問い合わせ/環境課 放射線モニタリングセンター(桜木町8-13) ☎ 525-3210

令和元年度における食品の放射能測定の結果、基準値(100ベクレル/kg)を超える割合は、「キノコ類」が42.6%、「クリ」が13.2%となっています(下表参照)。これらの品目は、今年も基準値を超える可能性があります。

山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、最寄りの測定所で放射能測定を行い、安全を確認してからお召し上がりください。

最寄りの測定所の場所や連絡先などは、放射線モニタリングセンター(☎525-3210)にお問い合わせください。

出荷販売を目的としない、市民の皆さんの持ち込みによる
食品の放射能測定の結果(令和元年度)
～「キノコ類」と「果物・木の实」の主な結果～

測定品目	測定件数(A)	検出件数※1	うち基準値超過数※2(B)	基準値超過の割合(B)/(A)
令和元年度の測定合計	3,384	255	85	2.5
キノコ類	61	37	26	42.6
1 コウタケ*	11	10	9	81.8
2 ナメコ*	7	4	3	42.9
3 マツタケ*	3	3	3	100.0
果物・木の实	741	33	14	1.9
1 クリ	68	14	9	13.2
2 クルミ	22	8	5	22.7
3 ギンナン	17	3	0	0.0

[*]印は、出荷制限されている品目です。

※1 検出件数：放射性セシウムが検出された件数です。

※2 基準値超過数：一般食品の場合、放射性セシウムの基準値100ベクレル/kgを超過して放射能が検出された件数です。

令和元年度全体の
測定件数3,384件
うち、
■基準値を超えた割合
2.5%
■基準値内の割合
97.5%
となっています。



ホールボディカウンタによる内部被ばく検査の結果をお知らせします 【令和2年5月31日現在】

■問い合わせ/保健所放射線健康管理課 ☎ 525-7681

検査実施状況

年齢区分 ※1	検査対象者数 (人) ※2	検査人数(人)※3				累計	
		5月検査		4月検査		再検査※4	
			再検査※4		再検査※4		再検査※4
10歳未満	20,248	9	0	8	0	9,465	1
10歳代	24,954	6	0	8	0	82,124	131
20歳代	26,124	5	0	1	0	26,435	217
30歳代	29,603	5	0	4	0	8,976	30
40歳以上	175,077	71	0	3	0	54,640	500
計	276,006	96	0	24	0	181,640	879
住登外 ※5		0	0	0	0	2,400	5
ひらた中央病院		0		0		1,183	
合計	276,006	96	0	24	0	185,223	884

※1 年齢区分の基準日は、令和2年3月31日現在 ※2 検査対象者数は、令和2年3月31日の住民基本台帳人口

※3 検査人数は、2回目以降も含む延べ人数。その他、ひらた中央病院の受検者を除く181,640人の内、受検者実人員数は106,068人(検査対象人数276,006人に対し受検率38.4%)。複数回受検者は、75,572人。

※4 放射性セシウムが検出された方を対象に再検査を実施(希望者のみ)。再検査の人数は延べ人数のうち数。

※5 避難区域内の市町村からの避難者など市に住民登録がない方。

検査結果の概要

検査結果

預託実効線量(注1)は、受検者185,223人全員が1ミリシーベルト未満となっています。

(注1) 預託実効線量とは、成人では50年間、子どもでは70歳までに、体内に取り込まれた放射性物質から受ける内部被ばく線量のことです。

福島市健康管理検討委員会(注2)による見解

「健康に影響を与えるような数値ではない」との見解をいただいています。

(注2) 福島市健康管理検討委員会とは、医師や市放射能対策アドバイザーなどで構成する委員会です。